

## 会議録

### 令和5年度第3回 とよた森づくり委員会

日時：令和6年3月12日（火）午後2時00分～午後4時30分

場所：豊田市役所南51会議室

出席者、資料：別紙

#### 議事

##### (1) ゾーニングと目標林型の再設定について（資料1）

- 補足（蔵治委員）
  - ▶ 森林の健全性の指標として、立木密度の他に相対幹距や形状比、収量比数なども用いられるが、豊田市では立木密度を採用している。
  - ▶ そうした理由は多々あるが、理由の1つは、豊田市が目指す健全な森林（公益的機能が発揮される森林）にとっては下層植生の被覆率や土壌層、腐植層の厚さ等が重要であり、これらが立木密度と密接な関係にあることが「森の健康診断」のデータから実証されたためである。
  
- 意見（樋口委員）
  - ▶ 健全性の基準を立木密度 1,000 本/ha 未満としているのは、スギ・ヒノキの人工林のみのことか？
  
- 回答（蔵治委員）
  - ▶ 人工林のみである。
  - ▶ 豊田市が目指す健全な森林（公益的機能が発揮される森林）という意味で健全ではない天然林もあると思うが、豊田市が目指す健全な天然林とはどのような状態の天然林なのか、その根拠となるデータはない。
  
- 質問（蔵治委員）
  - ▶ 「4 論点整理 （2）何をもって健全な状態なのか」のうち、〈現時点での見解〉に記載されている「健全な状態」とは何を指しているのか？
  
- 回答（森林課杉本）
  - ▶ 立木密度に限らず、下層植生が繁茂しているか状態を指す。
  
- 意見（臼田委員）

- ▶ 立木密度のみではなく、林齢や木の大きさについても考慮すると良いと思う。
  - ▶ なぜなら、適切な立木密度は林齢によって異なると思われるためである。
- 回答（森林課小山）
  - ▶ 立木密度を森林の健全性の指標としているのは、森林所有者にとってわかりやすいため。
  - ▶ 同時に、市の事業実行上もわかりやすい。
- 回答（森林課杉本）
  - ▶ ただし、立木密度だけでは指標として不十分であり、これを補完する手法が必要と考える。
- 意見（古橋委員）
  - ▶ 立木密度を指標とすることは、わかりやすく良いと思う。
  - ▶ この健全性の定義は、林業的な視点ではなく、公益的機能の発揮という視点であることを、森林所有者に伝えるべきだと思う。
  - ▶ また、どこまで間伐すべきか決めることは重要だと思う。
- 意見（赤堀委員）
  - ▶ 健全な森林とは、個々の立木が十分に成長していくことだと思う。
  - ▶ そして、そのための環境が備わっていることが重要だと思う。
- 意見（蔵治委員）
  - ▶ 豊田市として、健全な森林とは、個々の立木が成長している森林ではなく、公益的機能を発揮している森林のこと。
  - ▶ 立木密度 1,000 本/ha で放置した場合と、さらに間伐を行い、立木密度を大きく減らした場合との間で、将来的に単木の成長速度は大きく異なる。
  - ▶ しかし、この両者の間で、公益的機能にどの程度の差が生じるかのエビデンスは不足している。
  - ▶ 公益的機能を発揮するかどうかの視点をもとに議論していくことが重要である。
- 意見（横井会長）
  - ▶ 公益的機能の発揮に向けて、個々の立木が太いほうが良いのか、細くて

も多数生育していた方が良いのか、といったこともエビデンスが少なく、今後考えていく必要がある。

- 質問（森林課杉本）
  - ▶ この議事のもう一つの論点として、新・豊田市 100 年の森づくり構想で計画したゾーニングや針広混交林（公益的機能を重視した森の姿）化を実施すべきかどうか判断に迷っている。
  
- 質問（水嶋委員）
  - ▶ 人工林はもともと木材利用を目的に植栽したものであり、所有者の意向を聞かずに、ゾーニングや公益的機能を重視した森の姿を目指すことが良いことなのかどうか疑問がある。
  
- 意見（横井会長）
  - ▶ 木材を収穫しにくいところや、植栽してはいけないところにまで植栽してしまったことは事実。
  - ▶ 木材搬出の条件が良いところは所有者の意向に委ね、条件が悪く、かつ危険地などはゾーニングを行うことが必要。
  
  - ▶ 一般的な森林でのゾーニング区分として、森林の機能にもとづく区分や目的にもとづく区分がある。
  - ▶ これら区分は組み合わせても良い。
  - ▶ 区分の設定に当たり、豊田市としてどこまでを守備範囲とするのか決める必要がある。
  
- 意見（鈴木委員）
  - ▶ 区分として、公益的機能を高めるべきエリアと里山林エリア（暮らしの部分）は分けることも必要と考える。
  - ▶ 里山林は人が近くに生活することにより成り立つ。
  - ▶ そのため、人が暮らしやすくなるような施策が農林一体が必要である。
  - ▶ 例えば、田畑や家屋などが森林により日陰となっている場合に、その解消に向けた伐採など。
  
- 意見（蔵治委員）
  - ▶ 最初に 100 年の森づくり構想を策定するときに、森林の区分は行いが、ゾーニングはしないということを決めた（森林区分とゾーニングは別

物)。

- ▶ 理由としては、所有者が自らの意思で、所有林の将来を決めてほしいと考えたため。
  - ▶ そのために森づくり会議という地域組織の制度をつくり、そこで所有者が話し合って森林を区分することを想定した。
  - ▶ 現状はうまく機能していないようであるが、当初の想定通り、森づくり会議で区分を決めるようにしてはどうか？
- 回答（森林課小山）
    - ▶ 区分できる森づくり会議は少数に限られると考える。
  - 意見（古橋委員）
    - ▶ 一般的な森林におけるゾーニングのイメージとして、林業適地かどうか、危険地かどうかをもとに判定していると思う
    - ▶ 個人的な意見としては、どの程度森の状態の変動を許容できるかによりゾーニングすると良いと思う。
    - ▶ 変動が小さくあるべきエリア（災害防止に重要なエリア）と変動が大きくても問題ないエリア（災害リスクが小さいエリア；所有者の意思を尊重）、地域で共同利用するエリアとに分けるのが良いと思う。
  - 意見（臼田委員）
    - ▶ 岐阜県は全域を木材生産林と環境保全林に区分したが、区分を明確にしたことで課題も出てきている。
    - ▶ 森林は多面的な機能をもっているため、木材生産林と環境保全林のどちらか一方に区分することが難しい場合もある。
    - ▶ このため、市としては、災害が発生しやすい区域などの市民の安全に関わるような情報を示し、それをもとに所有者や地域が森林の取り扱いを考えられるようにするのが良いと考える。
    - ▶ また、木材生産を考える際の情報として、車両系と架線系のどちらに適している場所であるかについても市として示すと良いと思う。

## **(2) 今後の森林管理の在り方について（資料2）**

- 意見（蔵治委員）
  - ▶ 資料2-2に固定資産税の納税者が誰になるのか記載をお願いしたい。
  - ▶ また、森林経営管理制度の運用事例は矢作川上流域の岐阜県恵那市が、森林信託の運用事例は岐阜県御嵩町が参考になると思う。

- 質問（樋口委員）
  - ▶ 中間組織に任せるのではなく、市有林化すれば良いのでは？
  - ▶ 現在の市有林の面積と管理費は？これをベースとして、森林環境譲与税を使って、どの程度の市有林を増やせるのか？
  
- 回答（森林課杉本）
  - ▶ 市有林は 1,300 ha、年間 2,000～3,000 万円程度の予算
  - ▶ 森林環境譲与税は約 2 億円。
  - ▶ そもそも市有林化ではなく、民間に任せる理由として、管理コストを下げるができるため。
  
  - ▶ なお、森林を手放したい所有者が森林組合員の 4 割程度存在するが、適切な受け皿が無いことが問題。
  
- 意見（古橋委員）
  - ▶ 手放したい所有者がたった 4 割ということに驚いた。
  - ▶ 自分も山主であるが、森林を所有しているということは、自由な人生にとって足かせにもなりかねない。
  - ▶ 公共での管理にしても、個人で管理していくにしても、デジタル化やオープンデータ化を進め、効率的に管理していくことが大事。
  
- 意見（鈴木委員）
  - ▶ 今回提示された中間組織により、簡単に森林の所有者が変わるのは、地域の自治をしていく上で困る。
  - ▶ 中間組織よりもむしろ森づくり会議が地域の森林を管理していけるようにしてほしい。
  - ▶ 農業の分野では、集落営農と言って、個人で無理なら、集落で田を管理するシステムがある。
  - ▶ これと同様に、森林でも個人ではなく、集落林業ができると良い。
  - ▶ 集落林業の主体として、森づくり会議が機能すると良い。
  - ▶ 森づくり会議を通じた、地域による森林の自治が困難であれば、市に寄付する、などの進め方が望ましいと思う。
  
- 意見（蔵治委員）
  - ▶ 当初の森づくり構想では、森づくり会議が地域の森林管理主体として、

公益的機能の維持に主要な役割を果たすことを想定してきたが、実際はあまり機能してこなかった。

- ▶ そこで公益的機能を維持していくためには、公的管理せざるを得ないと思う。
  - ▶ 以下の2つの手法を市は推進していくべき。
    - 地域自治のあるところ：集落の総有林として管理。そのための制度を市が整える。
    - 地域自治のないところ：市が森林を引き受けて管理。
- 質問（横井会長）
    - ▶ 豊田市には共有林や入会林は多いか？
  - 回答（森林課小山）
    - ▶ 多い。とくに財産区が多くある。
    - ▶ ご指摘の通り、地域自治で森林を管理していくのが望ましいと考えている。
    - ▶ ただ、地域で自治できない所もあるので、様々な対応方法を考える必要がある。
  - 意見（赤堀委員）
    - ▶ 地域での自治はほぼ崩壊しており、地域で森林を管理するのは困難だと思う。
    - ▶ 地域での自治を進めていくためには、その仕事を遂行しやすく、役職を受けやすくする仕組みが必要。
    - ▶ 役職を受けやすくしても、森林はお金を生まないので、自治という点では困難。
  - 質問（赤堀委員）
    - ▶ 森林所有者の協同組合である森林組合が森林管理の受け皿として最重要だと思う。
    - ▶ とくに豊田市は森林組合の存在感が他県と比べると非常に大きい。
    - ▶ そこで、豊田森林組合による長期受託について最初に検討すべきことでは？
  - 回答（川合オブザーバー）
    - ▶ 長期受託契約は森林経営計画の中で実施している。

- ▶ また、森林組合の業務の一つとして、土地売買の仲介があるものの、ほとんど実施していない。
  - ▶ 森林の購入もほとんど実施していない。
- 意見（西垣委員）
    - ▶ 豊田市は他市と比較して、豊田森林組合が市内の森林のプラットフォーム的な役割を担っており、公的な施策を推進しやすいと思う。
    - ▶ また、管理主体として、とくに林業不適地の受け皿を用意しておくことが大事。
    - ▶ なお、弊社のウェブページには山林向けの相談窓口があるが、アクセス数がとくに多く、森林管理へのニーズは大きい。
- 意見（森林課杉本）
    - ▶ 森づくり会議は本来、地域の森林管理を考える組織として制度設計してきた。
    - ▶ しかし、集約化にとくに注力した結果、かえって所有者の森林の所有意識を低下させてしまった面がある。
    - ▶ 今後は森づくり会議による森林管理について可能性を探るとともに、それが困難な地域への対応として、森林を手放すことができる制度を、その悪影響も考慮しながら進めていく。
    - ▶ これは次期構想策定前にはリリースしたい（要望が非常に多いため）。
    - ▶ また、集約化し、森林の所有者が判明したことにより、民間による森林の引き受け（森林の有効活用）の可能性も出てきていると考える。
- 意見（西垣委員）
    - ▶ 森林を有効活用しようとする、どうしても多少の環境負荷が発生してしまう。
    - ▶ 公益的機能の発揮を最優先し、一切の環境負荷を認めないとすると、産業としては成り立たないのではと思っている。
    - ▶ 健全な資源循環や山村の維持という観点から木材生産と環境負荷のバランスをどう考えるか検討することも必要ではないか。
- 意見（樋口委員）
    - ▶ 森林は公有林化がやはり望ましいと思う。

- ▶ 所有者数が少ない方が意思決定しやすく、市が目指す森づくりを続けやすいと思う。
- 意見（新津委員）
  - ▶ 森を手放したいという人が多い理由の一つとして、森林に関わっていないために、負担感を大きく感じやすいことが挙げられる。
  - ▶ 森林管理の持続化には、森林への関りが必要であり、そのためにも、関係人口を増やすことが重要と考える。
- 意見（藤富委員）
  - ▶ 森林が収益を生まなければ、森林への関心の低下はまだまだ進む。そこで経済的な視点も必要だと思う。
- 意見（富永委員）
  - ▶ 収益を生むためにも、材が売れる必要がある。
  - ▶ 柱材以外の材についても使っていただくと良いかと思っている。
- 質問（水嶋委員）
  - ▶ 「3 対応策（案）」にある「新しい受け皿」として何を想定しているのか？
- 回答（森林課杉本）
  - ▶ 法人をつくり、市や組合が参入する方法を考えている。
  - ▶ 税制や権利の問題もあるので検討していきたい。

### **3 報告事項**

---

#### **(1) 間伐候補地集約化の推進について（資料3）**

- 意見なし。

#### **(2) 豊田市公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針について（資料4）**

- 意見なし。

#### **(3) 森づくり月間イベントの開催報告について（資料5）**

- 意見（樋口委員）
  - ▶ イベントにより、弊社で働きたいという人が3名来た。

#### **(4) その他**

- 来年の予定について
  - ▶ 3回開催する予定。
  - ▶ 1回目は7月を予定。